

会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回 茨木市男女共同参画推進審議会
開催日時	令和2年8月25日(火)午後2時00分～午後3時00分
開催場所	茨木市役所南館3階 防災会議室
議 長	長町 理恵子 会長
出席者	長町会長、新ヶ江副会長、入交委員、梅澤委員、樫本委員、木村委員、五寶委員、道満委員、畑委員、藤里委員、矢野委員 【11人】
欠席者	城谷委員 【1人】
事務局職員	上田市民文化部長、松山市民文化部長兼人権・男女共生課長、藤井ローズWAM所長、永松ローズWAM所長代理、吉田男女共生係長、大和
開催形態	公開（傍聴人 2人）
議題（案件）	(1)会長の選任について (2)審議会の公開について (3)第2次茨木市男女共同参画計画(改訂版)推進状況報告書について (4)令和元年度茨木市配偶者暴力相談支援センター事業概要について (5)令和元年度茨木市立男女共生センターローズWAM事業概要について (6)その他
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・(資料1)「第2次茨木市男女共同参画計画(改訂版)」推進状況報告書 ・(資料2)令和元年度ローズWAM事業概要 ・(資料3)令和元年度茨木市配偶者暴力相談支援センター事業概要 ・(参考)審議会等構成員数一覧表 ・事務局からの概要説明について ・男女共同参画推進審議会委員名簿 ・事前意見一覧 ・(参考1)茨木市附属機関設置条例(平成25年3月13日条例第5号) ・(参考2)茨木市男女共同参画推進審議会規則(平成25年3月29日規則第19号) ・(参考3)茨木市審議会等の会議の公開に関する指針 ・第2次茨木市男女共同参画計画(改訂版)の期間延長について

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	「令和2年度第1回 茨木市男女共同参画推進審議会」を開催する。 <委員紹介> <事務局紹介>
福岡市長	【福岡市長あいさつ】 (福岡市長 退席)
事務局	<審議会についての説明> <会議の成立について説明> 本日の出席委員は全12人中の11人で、欠席委員は1人。半数以上の出席があるので、茨木市男女共同参画推進審議会規則第6条第2項の規定により、会議は成立している。
事務局	案件1「会長等の選任について」 会長・副会長は、茨木市男女共同参画推進審議会規則第5条の規定により、委員の互選により定めることとなっている。 会長の選任について、いかがすべきか。
榎本委員	男女共同参画の研究及び教育をはじめ、現在のさまざまな社会問題に見識がある長町委員を会長に推薦したい。
事務局	長町委員に会長をお願いすることに、ご異議ないか。
各委員	異議なし。
事務局	会長は、長町委員をお願いする。
長町会長	【会長あいさつ】
長町会長	副会長の選任についてはいかがか。
木村委員	副会長は会長の補佐役なので、長町会長に一任してはどうか。
長町会長	会長に一任という意見に異議はないか。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
各委員	異議なし。
長町会長	副会長は、新ヶ江委員にお願いしたい。新ヶ江委員に、お願いしてよいか。
各委員	異議なし。
長町会長	副会長は新ヶ江委員に決定する。
新ヶ江副会長	【副会長あいさつ】
	案件 2 「審議会の公開について」
事務局	【参考 1 ～参考 3 に基づき事務局から説明】
長町会長	「茨木市審議会等の公開に関する指針」に基づき、非公開とすべき案件が発生したときには、会議の非公開を決定することとして、原則会議は公開とし、資料についても傍聴者への閲覧、配付をしたいと思う。また、各委員からの意見についても、名前を明記して公表したいと思うが、異議はないか。
各委員	異議なし。
長町会長	それでは審議会の傍聴及び議事録の公開を決定する。なお、議事録については、要点筆記とし、各委員からの意見については、名前を明記して公表する。また、公開と決定したので、本日の会議の傍聴を許可する。傍聴希望者はいるか。
事務局	本日、2人の傍聴の申し出があるので、傍聴要領に基づき入室させてよいか。 (傍聴者 2 名入室)
	案件 3 「第 2 次茨木市男女共同参画計画(改訂版) 推進状況報告書について」 案件 4 「令和元年度茨木市配偶者暴力相談支援センター事業概要について」 案件 5 「令和元年度茨木市立男女共生センターローズWAM事業概要について」
長町会長	今回の審議会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、時間を短縮し

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	て実施すべきであるため、事務局からの説明は簡潔にお願いします。
事務局	【資料1～資料3及び事前意見の資料に基づき事務局から説明】
長町会長	質問や意見等あれば、お願いしたい。
藤里委員	コロナとの関連で、10代の妊娠がかなり増えている。妊娠に対する誤った認識があるので、正しく理解するという事に踏み込んだ講座など、今の時期だからこそできる事業を行って欲しい。
事務局	コロナ禍で予期せぬ妊娠、10代の妊娠が増えていると言われているが、妊娠に関する相談が増えていることは認識している。ローズWAMでは女性相談、DV相談をもっているが、10代の方々からの相談はあまり多くないという現状にある。ただ、本人から直接の相談は少ないが、学校関係の先生や保護者、支援者から、ご相談いただくことはある。妊娠については、人権・男女共生課だけでなく、保健医療課とも連携していきながら、思春期教育講演会を通して学校の先生にも知っていただくよう事業を進めている。
長町会長	案件6 その他 1 「市民アンケート実施の延期について」 2 「第2次男女共同参画計画（改訂版）のあり方について」 事務局に説明を求める。
事務局	【第2次茨木市男女共同参画計画（改訂版）の期間延長についての資料に基づき事務局から説明】
長町会長	質問や意見等あれば、お願いしたい。
藤里委員	意識調査は郵送だが、コロナのため今自宅にいる人が多いので、今実施すると回答率が高くなるのではないかと。
榎本委員	このコロナ禍での離婚が増えている。ひとり親家庭やステップファミリーの問題などの現実が、家庭の中に凝縮されてきている。今年度に意識調査をしないのであれば、男女の意識や家族の問題、様々な男女共同参画の視点に立ち、コロナ禍で何が起きているのかということ、大きな聞き取りでなくても一つまとめていただきたい。前の審議会でも申し上げたが、

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	若い人たちは女性もみんな働いており、従来のように平日の昼間に事業をやってもいけない。コロナ禍で参加してもらう方法が難しいのであれば、今後どうしていくのか、また、平常に戻った時のために、日時や場所、方法などをどう見直すのか、市で一定程度検証していただきたい。
事務局	男女共同参画計画を1年延長する中で、今年度は何もしないということではなく、従来通り男女共同参画の啓発事業や取組はさせていただく。樫本委員がおっしゃったよう、コロナ禍でなにが起こっているのか、コロナ禍でいろんな課題が浮き彫りになってきつつあるので、そういったところをまとめていくことが必要だと考えている。それを踏まえて、コロナの感染拡大の状況にも配慮した項目で来年度にアンケート調査を実施して、男女共同参画計画の見直しに、結びつけていきたい。
畑委員	今のこの状況がいつまで続くかわからないが、この状況が収まったとしても、また今後同じようなことが起こる可能性がある。リモートに関しては、国も都道府県も啓発ビデオみたいなものを一斉に作り始めている。同じものが同じようにできても無駄なので、上手く役割分担して、茨木なら茨木の特色がある事業にリモート講義を考えてみるなど、うまく取り入れるのも大切だと思う。相談事業について、このコロナ禍で海外ではDVが増えたと報道されているが、それが来年度の相談件数の集計に上がってくるのではないかと思う。相談したくても家に子どもがいるからできない方、あるいはリモートでしたくても、誰かが聞いているから話せないとか、相談の仕方自体で悩んでいる人たちが増えたような気がする。だからこの期間ではっきりと問題と分かったところを組み入れて、今やるからこそ、知りたい課題を項目に入れて調査していただきたい。
新ヶ江副会長	コロナ禍の状況で、家庭の中での問題が出てきていて、そのことについて新たにアンケートをとるのは大変だと思うが、具体的な相談数などは次回の会議の時に出していただけるか。
事務局	用意する。
新ヶ江副会長	そのような資料を整備していただいて、それに基づいて次回議論するような形が良いと思う。また、コロナ禍で起こったことについて、来年度行う予定の市民意識調査の中に項目として入れるのかどうか、その辺りどう考えればよいか。
事務局	1年間アンケート調査の時期を伸ばす理由の一つとして、今のコロナ禍の

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
新ヶ江 副会長	<p>現状を踏まえたアンケート調査の項目設定は必要だと思っているので、来年度のアンケート調査の中ではそのような項目も設定をしていきたい。</p> <p>来年度に項目として入れることももちろん必要だが、今緊急でいろいろな問題が起こっている状況であれば、それに対してどうするかも合わせて考えなければいけない。現場で話を聞かれている方が一番その状況がわかっている。緊急性がある問題については、どのような形で取り組みを進めていくのか、現場の第一線で活動をしている方に一任している状況か。</p>
事務局	<p>緊急に支援が必要な家庭の問題、DVや家族間暴力の相談は増えている。今まで意味見えていなかった家庭の問題が、コロナ禍で浮き彫りになってきている部分もある。そういった中、対応が必要な方についてはいろんな課と連携しながら進めている。樫本委員がおっしゃったように離婚の相談も増えてきているので、本当に離婚でいいのか、メリット、デメリットなども含めて知ってもらえるようなセミナーなどを今年度、早急に開催する必要があると考えている。</p> <p>また、今年度はコロナ禍で、相談の中で出てきている課題に着目していく。畑委員がおっしゃったように、リモートでやってよい部分と対面でやることに意義がある部分が見えてきたので、相談事業から徐々に進め始めている。</p> <p>また、シェルターの関係で、茨木市で支援をしてくださっている団体に対して国から補助金が出る事業があり、その補助金を活用しながら、民間の方の活動を支えるよう、補正予算を予定している。</p>
新ヶ江 副会長	<p>相談事業の中で相談されている内容は、もちろんプライバシーのことはあるが、具体的にどういう相談があるのか。この会議で共有することはできるか。</p>
事務局	<p>個人情報共有できないが、コロナが原因というのが明確に見えるご相談はあまりなく、もともと問題だった部分がコロナ禍でさらに浮き彫りになっている。経済問題から暴力や虐待に繋がっていく相談など、生き苦しさやしんどさが暴力につながるような相談が増えていると思う。</p>
藤里委員	<p>現場では、特にコロナだから離婚が増えたという感じはない。相談件数は自粛期間が明けた次の相談日に増え、私自身の肌感覚では若年層の妊娠と、お金がないという相談が多い。一緒にいる期間が長いからといってDVが顕著に増加している感じはないが、望まない妊娠が増えているのはコロナの影響だと思う。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
樫本委員	以前教育の電話相談を受けていたとき、春休みや夏休みは極端に相談がないが、平日子どもが学校に行きだしたら相談が増える。家に誰かがいるところで相談はしにくいという観点では、相談は電話だけでいいのか。いる場所が限定されるということはストレスで、DVがあるかないかというより、生きづらい状況が起こっていることを認識して、社会と男女共同参画の事業をつなげていくのが大事な視点だと思う。
長町会長	相談事業に関しては、今もかなり活動されているが、そこにヒアリング的なものを一部入れると、来年度の調査にもつながるなど、併用できると感じている。今問題となっていることは、ある程度ターゲットが見えていると思う。大規模調査は無作為抽出のところからかなり手間もかかるが、その前に、問題になっている点を浮き彫りにする意味でも、大規模調査ではなく小規模なもの、あるいはヒアリング調査のようなものが可能であれば検討いただきたい。これまでの規模での意識調査は過去と比較できるので大事だと思うが、現場のことは大規模調査でなくても出てくると思う。
新ヶ江副会長	当事者の方に聞くことは難しいと思うので、現場と直接の繋がりのあるNPOの方など、実際に相談を受けている方にどういう相談があるのかまずヒアリングをして、どういう問題が起こっているのかをまとめていただきたい。
長町会長	離婚や暴力が増えたのは、直接的にコロナの影響による問題ではないという話があったが、その原因を探るために、大規模調査での質問項目を精査しないといけない。質問項目によっては、間違った解釈をしてしまう項目になりかねない。そういったことも含めて、大変デリケートなテーマだが、丁寧な調査ができると、なかなかそういった調査をしているところはないので、大きな貢献が期待できるのではないかと。
事務局	関係者や支援をいただいている方にヒアリングをしたり、アンケートをしたり、講座を受けた方に話を聞くことなどは、計画をつくる上では重要だと思っている。次回できるかどうかはわからないが、そういった取組を実施して、計画を策定していく中で、この審議会にも資料をお示しして、議論をいただきたい。
長町会長	その他に、事務局から連絡事項はあるか。
事務局	次回の開催は、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて決定する。会議録については、作成でき次第、皆様に送付するので確認をお願い

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
長町会長	<p>したい。</p> <p>それでは、第1回男女共同参画推進審議会を閉会とする。</p> <p><閉会></p>